環境技術実証モデル事業 化学物質に関する簡易モニタリング技術分野

化学物質に関する簡易モニタリング技術 実証試験結果報告書

環境技術開発者	株式会社ホリバ・バイオテクノロジー
技術・製品の名称	《技術名》ELISA法(酵素免疫測定法) 《製品名》イソプロチオラン測定キット

平成17年3月

山口県

はじめに

環境技術実証モデル事業は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証する事業をモデル的に実施することにより、環境技術実証の手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展に資することを目的とするものである。

本実証試験は、平成16年8月31日 環境省総合環境政策局が策定した実証試験要領に基づいて選定された実証対象技術について、同実証試験要領に準拠して実証試験を実施することで、製品性能の信頼性等を客観的に実証するものである。

(実証項目)

- 製品性能の信頼性
- 一般環境モニタリングでの実用性
- 製品操作等の簡便性

本報告書は、その結果を取りまとめたものである。

(実証機関)

山口県環境保健研究センター

所 長 宮村 惠宣

(要約)

製品名称	イソプロチオラン測定キット
環境技術開発者	(株)ホリバ・バイオテクノロジー
実証機関	山口県
対象物質	イソプロチオラン
実証試験の実施期間	平成 17 年 1 月 20 日 ~ 平成 17 年 2 月 23 日

1.実証対象技術の概要

本実証対象製品は、イソプロチオランに対する特異的な抗体を応用した、環境水、農産物中のイソプロチオラン測定 E L I S A キットである。

ELISA の原理は、競合反応(イソプロチオラン濃度が高い試料では吸光度が低く、イソプロチオラン濃度が低い試料では吸光度が高い)で、マイクロプレート(96 ウェル)を使用したキットである。

2. 実証試験の概要

実証試験項目の内容は、次のとおりである。

項 目	内容
1.基本的な性能	
(1)測定範囲	市販標準品で調製した指定濃度系列の試験用試料(濃度既知)を用いた ELISA 測定値の変動等に基づき、数値的な設定の妥当性を実証する。
(2)検出下限及び定量下限	市販標準品で調製した指定濃度系列の試験用試料(濃度既知)を用いて同一条件での同一操作の繰返しによる ELISA 測定値の標準偏差に基づき、数値的な設定の妥当性を実証する。
(3)繰返し再現性	市販標準品で調製した指定濃度系列の中央付近の試験用試料(濃度 既知)を用いて同一条件での同一操作の繰返しによる ELISA 測定値 の変動等に基づき、再現性の妥当性を実証する。
(4)日間再現性	同一測定者が市販標準品で調製した試験用試料(濃度既知)を用いて異なる条件(日付)での同一操作による ELISA 測定値の変動等に基づき、再現性の妥当性を実証する。
(5)期間再現性	市販標準品で調製した試験用試料(濃度既知)を用いて製造後一定 期間経過した製品の操作による ELISA 測定値の変動等に基づき、再 現性の妥当性を実証する。
(6)プレート間再現性	市販標準品で調製した試験用試料(濃度既知)を用いて異なるロットや異なるプレート間での ELISA 測定値の変動等に基づき、再現性の妥当性を実証する。
(7)交差反応性	市販標準物質及び類似物質を用い調製した指定濃度系列の試験用試料(濃度既知)を用いて類似物質別の ELISA 測定値の相違等に基づき、交差反応性を実証する。

2.実用的な性能	
(1)回収特性	環境試料を模擬し市販標準品で指定濃度範囲の中央付近の1濃度に 混合調製した試験用試料(濃度既知)を用いた ELISA 測定値の比較 に基づき、回収特性を実証する。
(2)測定精度	複数の河川地点から得られた河川水の環境試料(濃度未知)を用いた ELISA 測定値の変動や操作手順・操作方法の特徴等に基づき、測定精度、前処理妥当性、操作簡便性等による環境試料への適用性を実証する。

3.実証対象製品のデータ

環境技術開発者より提出された実証対象製品のデータは、次のとおりである。

項目	記入欄
製品名	イソプロチオラン測定キット
型番	EL102-00
販売·製造元	株式会社 ホリバ・バイオテクノロジー
重量(g)	350g
価格(円)	99,750 円
分析対象物質	イソプロチオラン
対象環境媒体	水質・底質・生物・その他(農産物)
利用用途	残留農薬測定、環境水モニタリング
標準試薬·種類	付属(調製済/調製要)
操作環境(室温)	室温
製品保管条件	8 以下
製品保証期間	製造後 10 ヶ月間
同時測定数 (最多)	46 試料
測定時間	2~3時間

4. 実証試験結果の概要

	項目	結果概要	
実	証機関	山口県	
製品		イソプロチオラン測定キット	
環境		(株)ホリバ・バイオテクノロジー	
対象		イソプロチオラン	
実記	正試験計画書の策定	平成 16 年 12 月	
実記	正試験の実施期間	平成 17 年 1 月 20 日 ~ 平成 17 年 2 月 23 日	
1)	基本的な性能	実験データ	【参考:製品データ】
	測定範囲	調製濃度 6~100μg/L での相対値: 88.4~122.4%、CV:1.9~9.9%	6 ~ 100μg/L
	検出下限及び定量下限	調製濃度 6μg/L の SD から求めた検出下限 (3SD):1.23μg/L、 定量下限(10SD):4.09μg/L	-
	繰返し再現性	調製濃度 20μg/L での CV:4.1%、 SD:0.80μg/L	同時再現性: CV:6.8~10.1%
	日間再現性	調製濃度 6~100μg/L での CV(3 日間): 1.3~8.1%	日間再現性: CV:10.4~12.6%
	期間再現性	調製濃度 6~100µg/L で 1 ヶ月を隔てて 2 回測定した時の CV: 0 ヶ月: 2.0~3.8% 1 ヶ月後: 1.7~13.4%	保存安定性試験で 10 ヶ月は 安定(相対値の変動 20%以 内)
	プレート間再現性	調製濃度 6~100μg/L での CV: (同一プレート 2 枚、異プレート 1 枚間): 1.3~5.7%	-
	交差反応性	交差反応率: ダイアジノン<0.1% イプロベンホス<0.1%	交差反応率: ダイアジノン < 0.1% イプロベンホス < 0.1%
2)	実用的な性能		
	回収特性	イソプロチオランを添加(20μg/L)した河川水に、フミン酸ナトリウムを添加(0, 1, 5, 10, 50mg/L)した試料の回収率:各々97.8, 90.0, 95.5, 99.8, 109.9%	
	測定精度等	河川水を直接測定:ELISA 法及び機器分析とも定量下限未満 ・要監視項目指針値 40μg/L を考慮し、河川水に 4μg/L、40μg/L 相当添加した時の ELISA 法回収率:150%、95.6%	-
	その他		

結果の検討と考察

- 1) 製品性能の信頼性:実証試験で実施した基本性能7項目の全ての結果から、申請データ(6~100µg/L)の濃度範囲においては、ほぼ妥当な製品性能の信頼性を確認した。
- 2) 一般環境モニタリングでの実用性:環境試料として河川水にイソプロチオランを添加した実証試験の結果から、40µg/L以上の濃度であれば、水質モニタリング等での実用化が可能である。
- 3) 製品操作等の簡便性: 一般環境モニタリングでの使用を想定した場合、試料の前処理がない場合、約3時間で測定結果が得られた。同時に約25試料(3重測定)の測定が可能である。
 - なお、本試験での GC/MS SIM 法では、3 試料(3 重測定)の測定に約3日が必要である。

(本編)

目 次

1.実証試験の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
1.1 実証対象製品のデータ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
1.2 実証試験結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
(1)基本的な性能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
(2)実用的な性能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
2.実証対象技術及び実証対象製品の特性と説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
2.1 実証申請者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2.2 実証対象技術の原理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2.3 実証対象製品のデータ(性能、製品製造者、製品番号等)4
3.実証試験実施体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3.1 実証試験申請者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
3.2 実証試験実施者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
3.3 実証試験実施場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
(1) E L I S A法·······5
(2)機器分析法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3.4 実証試験実施期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
4. 試験方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4.1 共通して行う試験操作・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(1)製品の操作・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(2)検量線作成用標準溶液の調製・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(3)吸光度の測定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
(4)検量線の作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(5)実測濃度の算出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4.2 基本的な性能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
(1)測定範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(2)検出下限及び定量下限・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
(3)繰返し再現性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(4)日間再現性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(5)期間再現性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(6)プレート間再現性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
(7)交差反応性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4.3 実用的な性能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
(1)回収特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(2)測定精度等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5.試験結果・・・・・・・・・・・・・・・・18
5.1 基本的な性能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

(1)測定範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	٠ 18
(2)検出下限及び定量下限・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	٠ 19
(3)繰返し再現性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	٠21
(4)日間再現性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 22
(5)期間再現性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 26
(6)プレート間再現性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 28
(7)交差反応性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	٠ 32
5.2 実用的な性能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(1)回収特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(2)測定精度等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	٠ 37
6.実証試験結果の検討と考察・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	٠41

付録: 実証試験計画書

1. 実証試験の概要

1.1 実証対象製品のデータ

実証試験実施者等並びに環境技術開発者より提出された実証対象製品のデータは、下表に示すとおりである。

表 1.1.1 実証対象製品のデータ

項目	内 容	
技術・製品の名称	イソプロチオラン測定キット	
実証申請者	株式会社 ホリバ・バイオテクノロジー 代表取締役社長 河野 猛	
実証試験実施者	山口県環境保健研究センター 所長 宮村 惠宣	
実証試験実施場所	〒753-0821 山口市葵 2 丁目 5-67 山口県環境保健研究センター 葵庁舎 (ELISA 法) 〒753-0871 山口市朝田 535 山口県環境保健研究センター 大歳庁舎 (機器分析法)	
実証試験実施期間	平成 1 7年 1月 20 日 ~ 平成 1 7年 2月 23日	
製品名	イソプロチオラン測定キット	
型番	EL102-00	
販売·製造元	株式会社 ホリバ・バイオテクノロジー	
重量(g)	350 g	
価格(円)	99,750 円	
分析対象物質	イソプロチオラン	
対象環境媒体	水質·底質·生物·その他(農産物)	
利用用途	残留農薬測定、環境水モニタリング	
標準試薬·種類	付属(調製済 (調製要)	
操作環境(室温)	室温	
製品保管条件	8 以下	
製品保証期間	製造後 10 ヶ月間	
同時測定数(最多)	46 試料	
全体測定時間	2~3時間	

<参 考>

イソプロチオラン

ジチオラン系殺菌剤(別名:フジワン、イネの栽培等に広く使用)

法規制の状況

- · PRTR 法の第1種指定化学物質(政令番号147)
- ·水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準要監視項目(指針値 0.04mg/L)
- ·ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針対象農薬 (指針値 0.4mg/L)
- ·水道法に係る水質管理目標設定項目(目標値 0.04mg/L以下)

1.2 実証試験結果

(1) 基本的な性能

測定範囲

製品の測定範囲に調製した試験用試料溶液 (6,15,40,100μg/L)を測定した実測値の相対値は88.4~122.4%、変動係数は1.9~9.9%であった。

(製品のデータ: B/B₀0.8~0.2 付近の濃度として 6~100ppb)

検出下限及び定量下限

製品の測定範囲の下限付近(6µg/L)に調製した試験用試料溶液を繰返し(n=8)測定した実測値の標準偏差(SD)から求めた検出下限(3SD)は、1.23µg/L、定量下限(10SD)は、4.09µg/Lであった。

(製品のデータ:なし)

繰返し再現性

製品の定量範囲の中央付近 (20μg/L) に調製した試験用試料溶液を繰返し (3 重測定で 8 回測定) 測定した実測値の再現性は、変動係数で 4.1% (標準偏差 0.80μg/L、n=8) であった。

(製品のデータ:同時再現性(n=8)として標準偏差:0.82~4.64、変動係数 6.8~10.1%)

日間再現性

製品の測定範囲 (6~100μg/L) に調製した試験用試料溶液を、3 日間 (1 週間以内) 測定した実測値 (3 重測定の平均値)の変動係数は、1.3~8.1%であった。

(製品のデータ:3日間で標準偏差:1.34~4.80、変動係数10.4~12.6%)

期間再現性

製品の測定範囲 $(6 \sim 100 \mu g/L)$ に調製した試験用試料溶液を、同一ロットのプレートを用い、1ヶ月の期間を隔てて2回測定した。各試料溶液について3重測定を行った各00値をそれぞれ濃度に換算した3つの値の変動係数は、0ヶ月では、 $2.0 \sim 3.8\%$ 、1ヶ月後では、 $1.7 \sim 13.4\%$ であった。

(製品のデータ:保存安定性試験で10ヶ月は安定(相対値の変動20%以内))

プレート間再現性

製品の測定範囲に調製した試験用試料溶液を、同一ロットの 2 プレート (A,B) と、異なるロット (C:製造年月日は A、B より数日後) の 1 プレートを同日に測定したときの変動係数は、 $1.3 \sim 5.7\%$ であった

(製品のデータ:なし)

交差反応性

交差反応率は、ダイアジノン < 0.1%、イプロベンホス < 0.1%であった。 (製品のデータ:ダイアジノン < 0.1%、イプロベンホス < 0.1%)

(2) 実用的な性能

回収特性

河川水に測定範囲の中央付近 (20 μ g/L) にイソプロチオランを添加 し、更にフミン酸ナトリウムを添加 (1~50 μ g/L) した時のイソプロチオランの回収率は、90.0~109.9%であった。

(製品のデータ:回収率102.1~116.7%(玄米))

測定精度等

河川水(3地点)を直接測定したところ、イソプロチオランの測定値はELISA法、機器分析法のいずれも定量下限未満であった。

そこで、河川水に水質汚濁に係る要監視項目としての指針値 $40\mu g/L$ 及びその 1/10 濃度の $4\mu g/L$ 相当のイソプロチオランを添加して ELISA 法で測定したところ、回収率は順に 95.6%、150.6%であった。

(製品のデータ:なし)

2. 実証対象技術及び実証対象製品の特性と説明

2.1 実証申請者

企業 名:株式会社 ホリバ・バイオテクノロジー

代表者名:代表取締役社長 河野 猛

担当者所属·氏名:試薬事業部 開発·製造部 伊東 茂壽

住 所:京都市南区吉祥院車道町48番地

電話番号 : 075-692-1786 F A X番号: 075-692-1790

e-mail アドレス: Shigekazu.ito@horiba.com

2.2 実証対象技術の原理

本実証対象製品は、イソプロチオランに対する特異的な抗体を応用した、環境水、農産物中のイソプロチオラン測定ELISAキットである。

2.3 実証対象製品のデータ(性能、製品製造者、製品番号等)

実証対象製品のデータは、下表に示すとおりである。

表 2.3 製品データ

項目	内 容
製品名	イソプロチオラン測定キット
型番	EL102-00
販売·製造元	株式会社 ホリバ・バイオテクノロジー
重量(g)	350g
価格(円)	99,750 円
分析対象物質	イソプロチオラン
対象環境媒体	水質・底質・生物・その他(農産物)
利用用途	残留農薬測定、環境水モニタリング
標準試薬·種類	付属(調製済(調製要))
操作環境(室温)	室温
製品保管条件	8 以下
製品保証期間	製造後 10 ヶ月間
同時測定数(最多)	46 試料
測定時間	2~3時間

3. 実証試験実施体制

3.1 実証試験申請者

実施責任者:山口県環境生活部 環境生活部長 松原 清

所属部署 :環境生活部環境政策課環境保全室 化学物質対策班

担当者氏名:主幹 上田 洋一

住 所: 〒753-8501 山口市滝町1番1号

電話番号 : 083-933-3034 F A X番号 : 083-933-3049

e-mailアドレス:ueda.youichi@pref.yamaguchi.lg.jp

3.2 実証試験実施者

実施責任者:山口県環境保健研究センター 所 長 宮村 惠宣 実証試験担当者氏名:(ELISA法)生物学部 専門研究員 數田 行雄 専門研究員 吹屋 貞子

(機器分析法)水質部 専門研究員 下濃 義弘

連絡窓口:企画情報室 室長 古谷 長藏

住 所: 〒753-0871 山口市朝田535

電話番号 : 083-924-3670 F A X番号: 083-924-3673

e-mailアドレス: furutani.chozo@pref.yamaguchi.lg.jp

3.3 実証試験実施場所

(1) E L I S A法

山口県環境保健研究センター 葵庁舎

(2) 機器分析法

山口県環境保健研究センター 大歳庁舎

3.4 実証試験実施期間

平成17年1月20日~平成17年2月23日

4.試験方法

4.1 共通して行う試験操作

「4.2 基本的な性能」及び「4.3 実用的な性能」において、以下の方法は共通である。

(1) 製品の操作

製品の操作にあたっては、製品の取扱説明書を遵守するとともに、「品質管理マニュアル ELISA法(イソプロチオラン)」の試験操作手順(一般的な事項)に従って行った。

(2) 検量線作成用標準溶液の調製

製品の取扱説明書に記載の方法により、検量線用標準溶液の指定濃度系列を調製した。

(3) 吸光度の測定

吸光度は、マイクロプレートリーダー(バイオ·ラッド社製マイクロプレートリーダー)で測定し、検量線作成用標準溶液及び各試験用試料溶液の吸光度とした。

(4) 検量線の作成

プレート毎に同時に測定したゼロブランク(BLK:添付の希釈液等)及び検量線作成用標準溶液の吸光度(3重測定の平均値)から取扱説明書に従って検量線(取扱説明書の指示:4パラメーターによりロジスティック曲線を近似した標準曲線)を作成した。

なお、解析に使用したバイオラッド社製Microplate Manager/PC(Windows 版 v.5.2.1) は、仕様上回帰式の R^2 が計算されないので記載しない。

(5) 実測濃度の算出

「(4)検量線の作成」で作成した検量線を用いて、各試験用試料溶液の吸光度から各実測濃度を算出した。

4.2 基本的な性能

(1) 測定範囲

試験条件

本製品の測定範囲における試験条件は、下表に示すとおりである。

表 4.2.1 測定範囲の試験条件

項目	内容
実証項目	基本的な性能・測定範囲(標準試料試験)
対象物質	イソプロチオラン
対象製品名	イソプロチオラン測定キット
製品番号	ロット番号:K- IPT002E
製造年月日	平成 16 年 11 月 30 日
測定範囲(製品仕樣)	6 ~ 100μg/L
試験日時	平成 17 年 2 月 8 日 9:45~11:30
試験場所	山口県環境保健研究センター 葵庁舎
試験時室内温度	19.0 ~ 19.9
使用した市販標準品	物質名:イソプロチオラン 試薬会社名:和光純薬工業 製品番号:099-02333 ロット番号:YPJ9706
検量線用ソフト名	マイクロプレートマネージャー5/PC(バイオ·ラッド社製)
試験機関·担当者	山口県環境保健研究センター生物学部 専門研究員 數田行雄

試験操作

イソプロチオランを用い、10%メタノール溶液を希釈溶媒として、試験用試料溶液(0,6,15,40,100µg/L)を調製した。調製した試験用試料溶液を用いて、各調製濃度につき3 重測定を行い、3個の吸光度それぞれから求めた実測濃度より、平均値、標準偏差、変動係数を求めた。

(2) 検出下限及び定量下限

試験条件

本製品の検出下限及び定量下限における試験条件は、下表に示すとおりである。

表 4.2.2 検出下限及び定量下限の試験条件

項目	内容
実証項目	基本的な性能・検出下限及び定量下限(標準試料試験)
対象物質	イソプロチオラン
対象製品名	イソプロチオラン測定キット
製品番号	ロット番号:K- IPT002E
製造年月日	平成 16 年 11 月 30 日
測定範囲 (製品仕様)	6 ~ 100μg/L
試験日時	平成 17 年 2 月 8 日 9:45~11:30
試験場所	山口県環境保健研究センター 葵庁舎
試験時室内温度	19.0 ~ 19.9
使用した市販標準品	物質名:イソプロチオラン 試薬会社名:和光純薬工業 製品番号:099-02333 ロット番号:YPJ9706
検量線用ソフト名	マイクロプレートマネージャー5/PC(バイオ·ラッド社製)
試験機関·担当者	山口県環境保健研究センター生物学部 専門研究員 數田行雄

試験操作

イソプロチオランを用い、10%メタノール溶液を希釈溶媒として、試験用試料溶液(6µg/L:測定範囲の下限付近濃度)を調製した。調製した試験用試料溶液を8回測定し、その実測濃度より標準偏差(SD)を求めた。求めた SD から 3SD 及び 10SD をそれぞれ検出下限及び定量下限とした。

(3) 繰返し再現性

試験条件

本製品の繰返し再現性における試験条件は、下表に示すとおりである。

表 4.2.3 繰返し再現性の試験条件

項目	内容
実証項目	基本的な性能・繰返し再現性(標準試料試験)
対象物質	イソプロチオラン
対象製品名	イソプロチオラン測定キット
製品番号	ロット番号:K- IPT002E
製造年月日	平成 16 年 11 月 30 日
測定範囲 (製品仕様)	6 ~ 100μg/L
試験日時	平成 17 年 2 月 9 日 9:30 ~ 11:30
試験場所	山口県環境保健研究センター 葵庁舎
試験時室内温度	20.0 ~ 21.0
使用した市販標準品	物質名:イソプロチオラン 試薬会社名:和光純薬工業 製品番号:099-02333 ロット番号:RWE9338
検量線用ソフト名	マイクロプレートマネージャー5/PC(バイオ·ラッド社製)
試験機関·担当者	山口県環境保健研究センター生物学部 専門研究員 數田行雄

試験操作

イソプロチオランを用い、10%メタノール溶液を希釈溶媒として、試験用試料溶液(20 µg/L:測定範囲の直線付近濃度)を調製した。調製した試験用試料溶液を3重測定で8回測定し、得られた8個の実測濃度より平均値、標準偏差、変動係数を求めた。求めた変動係数から、繰り返し再現性について検討した。

(4) 日間再現性

試験条件

本製品の日間再現性における試験条件は、下表に示すとおりである。

表 4.2.4 日間再現性の試験条件

項目	内容
実証項目	基本的な性能・日間再現性(標準試料試験)
対象物質	イソプロチオラン
対象製品名	イソプロチオラン測定キット
製品番号	ロット番号:K- IPT002E
製造年月日	平成 16 年 11 月 30 日
測定範囲 (製品仕様)	6 ~ 100μg/L
試験日時	平成 17 年 2 月 8 日 9:45 ~11:30 平成 17 年 2 月 10 日 13:20 ~15:30 平成 17 年 2 月 12 日 10:15 ~15:40
試験場所	山口県環境保健研究センター 葵庁舎
試験時室内温度	19.0 ~ 19.9 20.5 ~ 20.3 17.6 ~ 18.4
使用した市販標準品	物質名:イソプロチオラン 試薬会社名:和光純薬工業 製品番号:099-02333 ロット番号:YPJ9706
検量線用ソフト名	マイクロプレートマネージャー5/PC(バイオ·ラッド社製)
試験機関·担当者	山口県環境保健研究センター生物学部 専門研究員 數田行雄

試験操作

同一測定者が1週間の異なる3日間において、同一ロットの異なるプレートを用いて、「(1)測定範囲」と同じ測定操作を行った。各調製濃度について得られた実測濃度の変係数を求め、3日間の比較から日間再現性について検討した。

(5) 期間再現性

試験条件

本製品の期間再現性における試験条件は、下表に示すとおりである。

表 4.2.5 期間再現性の試験条件

項目	内容
実証項目	基本的な性能・期間再現性(標準試料試験)
対象物質	イソプロチオラン
対象製品名	イソプロチオラン測定キット
製品番号	ロット番号:K- IPT002E
製造年月日	平成 16 年 11 月 30 日
測定範囲(製品仕様)	6 ~ 100μg/L
試験日時	平成 17 年 1 月 20 日 13:18~15:20 平成 17 年 2 月 23 日 10:55~12:50
試験時室内温度	19.8 ~ 20.7 18.0 ~ 19.9
試験場所	山口県環境保健研究センター 葵庁舎
使用した市販標準品	物質名:イソプロチオラン 試薬会社名:和光純薬工業 製品番号:099-02333 ロット番号:YPJ9706
検量線用ソフト名	マイクロプレートマネージャー5/PC(バイオ・ラッド社製)
試験機関·担当者	山口県環境保健研究センター生物学部 専門研究員 吹屋貞子

試験操作

同一ロットのプレートを用い、1ヶ月の期間を隔てて2回、同じ測定操作(「(1)測定範囲」に同じ)を行った。各測定結果(OD値)からの換算値(濃度)の変動係数を求め、期間を隔てての再現性について検討した。

(6) プレート間再現性

試験条件

本製品のプレート間再現性における試験条件は、下表に示すとおりである。

表 4.2.6 プレート間再現性の試験条件

項目	内容
実証項目	基本的な性能・プレート間再現性(標準試料試験)
対象物質	イソプロチオラン
対象製品名	イソプロチオラン測定キット
製品番号	ロット番号:K-IPT002E、K-IPT003E
製造年月日	平成 16 年 11 月 30 日 (K-IPT002E) 平成 16 年 12 月 2 日 (K-IPT003E)
測定範囲(製品仕様)	6 ~ 100μg/L
試験日時	平成 17 年 2 月 12 日 10:15 ~15:40
試験場所	山口県環境保健研究センター 葵庁舎
試験時室内温度	17.6 ~ 18.4
使用した市販標準品	物質名:イソキサチオン 試薬会社名:和光純薬工業 製品番号:099-02333 ロット番号:YPJ9706
検量線用ソフト名	マイクロプレートマネージャー5/PC(バイオ·ラッド社製)
試験機関·担当者	山口県環境保健研究センター生物学部 専門研究員 數田行雄

試験操作

同一ロット2プレート及び異なるロット1プレートの3プレートを用いて、同日に「(1) 測定範囲」と同じ測定操作を行った。各調製濃度について得られた実測濃度の変動係数 を求め、同一ロット及び異なるロットの比較からプレート間再現性について検討した。

(7) 交差反応性

試験条件

本製品の交差反応性における試験条件は、下表に示すとおりである。

表 4.2.7 交差反応性の試験条件

項目	内容
実証項目	基本的な性能・交差反応性(標準試料試験)
対象物質	イソプロチオラン
対象製品名	イソプロチオラン測定キット
製品番号	ロット番号:K- IPT002E
製造年月日	平成 16 年 11 月 30 日
測定範囲(製品仕樣)	6 ~ 100μg/L
試験日時	平成 17 年 2 月 10 日 13:20 ~ 15:30
試験場所	山口県環境保健研究センター 葵庁舎
試験時室内温度	20.5 ~ 20.3
検量線用ソフト名	マイクロプレートマネージャー5/PC(バイオ・ラッド社製)
試験機関·担当者	山口県環境保健研究センター生物学部 専門研究員 數田行雄

表4.2.8 使用した市販標準品

物質名(標準品)		試薬会社名	規格	含量	製品番号	ロット番号
対象物質	イソプロチオラン	和光純薬工業	残 留 農 薬 試験用	99%	099-02333	YPJ9706
類似物質	ダイアジノン	和光純薬工業	残留農薬 試験用	min 98.0%	045-16223	YPG8188
热以彻县	イプロベンホス	和光純薬工業	残 留 農 薬 試験用	min.98.0%	093-02233	RWE9337

表 4.2.9 試験用試料溶液

	物質名	試料溶液調製濃度
類似物質	ダイアジノン	0, 1.2, 3, 8,20mg/L
	イプロベンホス	0, 1.2, 3, 8, 20mg/L

試験操作

イソプロチオラン及び類似物質について調製した試料溶液で吸光度曲線(実測値は 3 重測定の平均値から求めた)を描き、吸光度曲線から類似物質の 50%発色阻害濃度を求めた。

(イソプロチオランの 50%発色阻害濃度/類似物質の 50%発色阻害濃度) × 100(%) で交差率を求めた。

類似物質を調節した濃度範囲内で 50%発色阻害濃度が求められなかった場合には、より低い発色阻害濃度から交差率を求めた。

4.3 実用的な性能

(1) 回収特性

試験条件

本製品の回収特性における試験条件は、下表に示すとおりである。

表 4.3.1 回収特性の試験条件

項目	内容
実証項目	実用的な性能・回収特性(模擬環境試料試験)
対象物質	イソプロチオラン
対象製品名	イソプロチオラン測定キット
製品番号	ロット番号:K- IPT002E
製造年月日	平成 16 年 11 月 30 日
測定範囲(製品仕樣)	6 ~ 100μg/L
試験日時	平成 17 年 2 月 9 日 13:30 ~ 15:20
試験場所	山口県環境保健研究センター 葵庁舎
試験時室内温度	20.9 ~ 21.0
使用した市販標準品	物質名:イソプロチオラン 試薬会社名:和光純薬工業 製品番号:099-02333 ロット番号:YPJ9706
使用した妨害物質名	物質名:フミン酸ナトリウム 試薬会社名:関東化学 製品番号:12086-1A ロット番号:A01944301
検量線用ソフト名	マイクロプレートマネージャー5/PC(バイオ·ラッド社製)
試験機関·担当者	山口県環境保健研究センター生物学部 専門研究員 數田行雄

表 4.3.2 使用した河川水

試料番号	地点名	採水日	採水量	備考
S1	仁保川	平成 17 年 1 月 31 日	4L×1本	pH 6.9 COD 0.9mgO/L

試験操作

グラスファイバーフィルター(GFC: 孔径1.2µm)を用いて、河川水をろ過したろ液を原水とし、それに測定範囲の中央付近となるようにイソプロチオランを添加(20µg/L)するとともに、環境試料を想定した妨害物質としてフミン酸ナトリウムを添加(0,1,5,10,50 mg/L)して、試験用試料溶液を調製した。なお、フミン酸ナトリウムは、含量50~60%の表示であったことから、平均含量55%として試料の調製を行った。

調製した試験用試料溶液について、3 重測定した実測濃度から回収率を求め、妨害物質としてのフミン酸ナトリウムに対する製品の回収特性を検討した。

(2) 測定精度等

(2)-1 実試料分析

試験条件

本製品の測定精度等における試験条件は、下表に示すとおりである。

表 4.3.3 測定精度等の試験条件

項目	内容
実証項目	実用的な性能・測定精度等(環境試料試験)
対象物質	イソプロチオラン
対象製品名	イソプロチオラン測定キット
製品番号	ロット番号:K- IPT002E
製造年月日	平成 16 年 11 月 30 日
測定範囲(製品仕様)	6 ~ 100μg/L
試験日時	平成 17 年 2 月 1 日 16:00 ~ 17:40
試験場所	山口県環境保健研究センター 葵庁舎(ELISA法) 山口県環境保健研究センター 大歳庁舎(機器分析法)
試験時室内温度	19.2 ~ 19.1
検量線用ソフト名	マイクロプレートマネージャー5/PC(バイオ・ラッド社製)
試験機関·担当者	山口県環境保健研究センター生物学部専門研究員 數田行雄(ELISA法) 山口県環境保健研究センター水質部専門研究員 下濃義弘(機器分析法) 山口県環境保健研究センター水質部主任 田中克正(機器分析法)

表 4.3.4 使用した環境試料

試料番号	地点名	採水日	採水量	備考
S1	仁保川	平成 17 年 1 月 31 日	4L×2本	pH 6.9 COD 0.9mgO/L
S2	問田川	平成 17 年 1 月 31 日	4L×2本	pH 7.2 COD 1.7mg0/L
\$3	九田川	平成 17 年 1 月 31 日	4L×2本	pH 7.2 COD 2.4mg0/L

試験操作

環境試料として河川水を使用し、河川水に不均一に含まれる懸濁物による影響を避けるため、採取日当日にグラスファイバーフィルター(GFC:孔径 1.2µm)を用いてろ過したものを冷暗所保存しておき、試料として使用した。

ELISA 用の試料は、メタノールを添加(最終濃度 10%)してそのまま測定し、機器分析は試料を液々抽出後 GC/MS 法により測定した。

(2)-2 実試料添加試験

試験条件

本製品の測定精度等における試験条件は、下表に示すとおりである。

表 4.3.5 測定精度等の試験条件

項目	内容
実証項目	実用的な性能・測定精度等(環境試料試験)
対象物質	イソプロチオラン
対象製品名	イソプロチオラン測定キット
製品番号	ロット番号:K- IPT002E
製造年月日	平成 16 年 11 月 30 日
測定範囲(製品仕様)	6 ~ 100μg/L
試験日時	平成 17 年 2 月 16 日 13:10 ~ 15:00
試験場所	山口県環境保健研究センター 葵庁舎(ELISA 法)
試験時室内温度	19.8 ~ 19.9
検量線用ソフト名	マイクロプレートマネージャー5/PC(バイオ·ラッド社製)
試験機関·担当者	山口県環境保健研究センター生物学部 専門研究員 數田行雄 (ELISA 法)

表 4.3.6 使用した環境試料

試料番号	地点名	採水日	採水量	備考	
S1	仁保川	平成 17 年 1 月 31 日	4L×1本	pH 6.9 COD 0	.9mg0/L

試験操作

環境調査において、イソプロチオランの水質汚濁に係る要監視項目としての指針値 40 μ g/L のチェックに当 ELISA キットが適用できるかどうか確認するため、 標準品の添加実験を行った。河川水(S1)に指針値の 40 μ g/L 及びその 1/10 濃度の 4 μ g/L となるようにイソプロチオラン標準品を添加 (測定時は 1/10 量のメタノールを添加するため、実際の濃度は 0、3.6、36 μ g/L)し、ELISA 法で 3 重測定した。

なお、河川水は、懸濁物による影響を避けるため、採取日当日にグラスファイバーフィルター (GFC: 孔径 1.2μm)を用いてろ過したものを冷暗所保存しておいたものを使用した。

5. 試験結果

5.1 基本的な性能

(1) 測定範囲

検量線作成記録

本製品における検量線の作成記録は、以下に示すとおりである。

表 5.1.1 検量線用標準溶液の測定データ

項目		単位	7' = \b	検量線用標準溶液 プランク STD1(S2) STD2(S3) STD3(S4) STD4(S5)								
			לילד ל	STD1(S2)	STD2(S3)	STD3(S4)	STD4(S5)					
所定濃度		μg/L	0	6	15	40	100					
実測回数			3	3	3	3	3					
ELISA	1	-	1.368	0.960	0.651	0.381	0.218					
実測* (吸光度)	2	-	1.372	0.994	0.672	0.398	0.223					
	3	-	1.400	0.955	0.663	0.397	0.216					

表 5.1.2 採用した回帰式係数[Y=D+(A-D)/(1+(X/C)^B)の場合]

回帰式の係数	A	В	С	D	R^2
值	1.39	1.18	11	0.154	-

注) 解析に使用したバイオ·ラッド社製 Microplate Manager/PC(Windows 版 v.5.2.1)は、 仕様上回帰式の R^2 が計算されないので記載しない。(以下、同様)

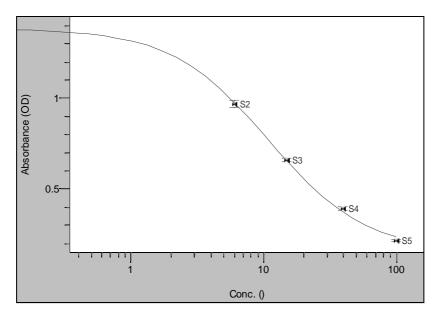


図 5.1.1 検量線

試験結果記録

本製品における対象物質の測定データは、以下に示すとおりである。

表 5.1.3 対象物質試料溶液の測定データ

	· = -		374 V 	試験用試料溶液						
,	項目		単位	溶液 S1	溶液 S2	溶液 S3	溶液 S4	溶液 S5		
調	製濃度		μg/L	0	6	15	40	100		
実	測回数			3	3	3	3	3		
		1	-	1.393	0.966	0.696	0.391	0.214		
	吸光度	2	-	1.461	0.955	0.678	0.393	0.228		
ELISA 実測*	度	3	-	1.548	1.009	0.718	0.424	0.224		
		平均	-	1.467	0.977	0.697	0.403	0.222		
	換:	算値	μg/L	-	6.46	13.49	35.36	122.39		
標準	標準偏差 μg/L		μg/L	1	0.12	0.75	2.68	12.10		
	動係数 - 1.87 5.55		5.55	7.59	9.89					
相	対値*		%	-	107.7	89.9	88.4	122.4		

^{*} 調整濃度を 100%としたときの各実測濃度 (3 重測定の平均値) との割合 (%)

(2) 検出下限及び定量下限

検量線作成記録

本製品における検量線の作成記録は、以下に示すとおりである。

表 5.1.4 検量線用標準溶液の測定データ

項目	項目		検量線用標準溶液						
744		単位	ブ ランク	STD1(S2)	STD2(S3)	STD3(S4)	STD4(S5)		
所定濃度	Ē	μg/L	0	6	15	40	100		
実測回数	実測回数		3	3	3	3	3		
ELISA	1	-	1.368	0.960	0.651	0.381	0.218		
実測 (吸光度)	2	-	1.372	0.994	0.672	0.398	0.223		
	3	-	1.400	0.955	0.663	0.397	0.216		

表 5.1.5 採用した回帰式係数[Y=D+(A-D)/(1+(X/C)^B)の場合]

回帰式の係数	A	В	С	D	R^2
值	1.39	1.18	11	0.154	-

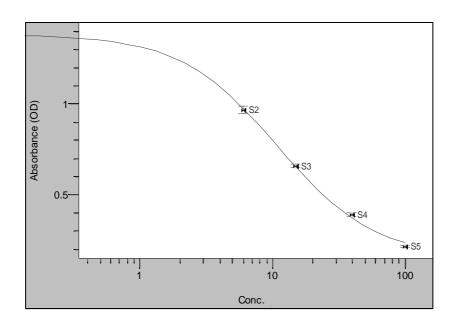


図 5.1.2 検量線

試験結果記録

本製品における対象物質の測定データは、以下に示すとおりである。

表 5.1.6 対象物質試料溶液の測定データ

項目		単位		試験用試料溶液						
与	l H	半世	溶液 S1							
調製	濃度	μg/L	6	6 6 6 6 6 6						6
実測	実測回数 回			2	3	4	5	6	7	8
ELISA	吸光度	-	0.938	0.990	0.966	0.922	0.970	0.962	0.952	0.950
実測	換算値	μg/L	6.876 5.870 6.322 7.207 6.245 6.399					6.399	6.595	6.635
標準	偏差	μg/L	0.409							

検出下限(3SD)=1.23

定量下限(10SD) = 4.09

(3) 繰返し再現性

検量線作成記録

本製品における検量線の作成記録は、以下に示すとおりである。

表 5.1.7 検量線用標準溶液の測定データ

項目		単位	単位 検量線用標準溶液							
-24			ブ ランク	STD1 (S2)	STD2(S3)	STD3(S4)	STD4(S5)			
所定濃原	芰	μg/L	0	6	15	40	100			
実測回数	実測回数		3	3	3	3	3			
ELISA	1	-	1.444	0.995	0.655	0.374	0.212			
実測 (吸光度)	2	-	1.345	0.922	0.645	0.372	0.213			
	3	-	1.326	0.930	0.653	0.379	0.208			

表 5.1.8 採用した回帰式係数[Y=D+(A-D)/(1+(X/C)^B)の場合]

回帰式の係数	A	В	С	D	R^2
値	1.38	1.18	10.7	0.147	-

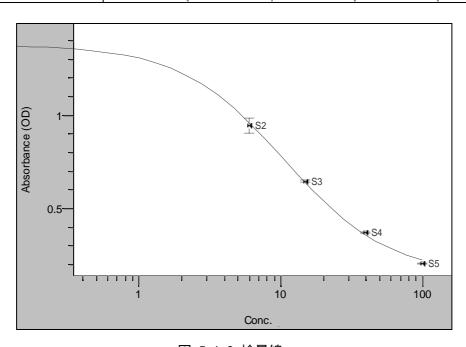


図 5.1.3 検量線

試験結果記録

本製品における対象物質の測定データは、以下に示すとおりである。

表 5.1.9 対象物質試料溶液の測定データ

-	項目		単位				試験用記	试料溶液				
					溶液 \$3							
調	製濃度		μg/L	20	20	20	20	20	20	20	20	
実	則回数			1 2 3 4 5 6 7				7	8			
		1	-	0.556	0.531	0.536	0.534	0.527	0.565	0.542	0.555	
	吸	2	-	0.577	0.539	0.554	0.567	0.550	0.563	0.569	0.560	
ELISA 実測	吸 光 度	3	-	0.614	0.560	0.564	0.562	0.552	0.584	0.551	0.581	
		平均	-	0.582	0.543	0.551	0.554	0.543	0.571	0.554	0.565	
	換算値 μg/L		μg/L	17.93	20.16	19.66	19.49	20.18	18.52	19.50	18.83	
標準	隼偏差		μg/L	0.80								
変	勧係数		%		4.1							

(4) 日間再現性

検量線作成記録

本製品における検量線の作成記録は、以下に示すとおりである。

表 5.1.10 検量線用標準溶液の測定データ (1日)

項目		単位	検量線用標準溶液						
744		7 12	ブ ランク	STD1(S2)	STD2(S3)	STD3(S4)	STD4(S5)		
所定濃度	芰	μg/L	0	6	15	40	100		
実測回数	実測回数		3	3	3	3	3		
ELISA	1	-	1.368	0.960	0.651	0.381	0.218		
実測 (吸光度)	2	-	1.372	0.994	0.672	0.398	0.223		
	3	-	1.400	0.955	0.663	0.397	0.216		

表 5.1.11 採用した回帰式係数[Y=D+(A-D)/(1+(X/C)^B)の場合] (1日)

回帰式の係数	A	В	С	D	R^2
值	1.39	1.18	11	0.154	-

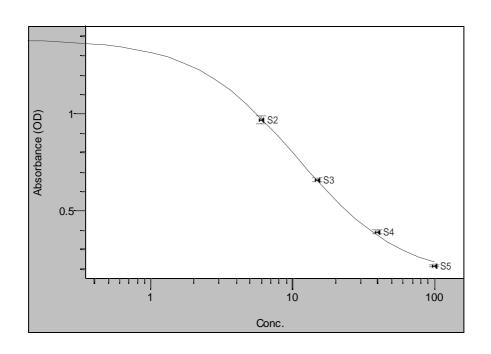


図 5.1.4 検量線 (1日)

表 5.1.12 検量線用標準溶液の測定データ (2日)

項目		単位			検量線用標準溶			
			ブ ランク	STD1 (S2)	STD2(S3)	STD3(S4)	STD4(S5)	
所定濃度		μg/L	0	6	15	40	100	
実測回数		回	3	3	3	3	3	
ELISA	1	-	1.442	0.903	0.634	0.352	0.193	
実測 (吸光度)	2	-	1.295	0.809	0.576	0.333	0.194	
	3	-	1.274	0.812	0.570	0.338	0.186	

表 5.1.13 採用した回帰式係数[Y=D+(A-D)/(1+(X/C)^B)の場合] (2日)

回帰式の係数	A	В	С	D	R^2
値	1.34	1.08	9.05	0.125	-

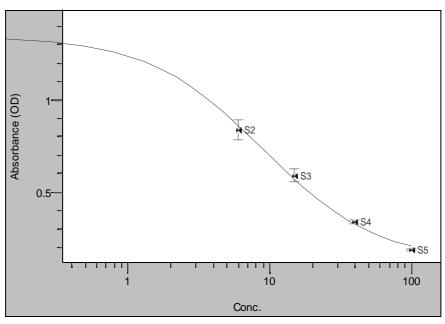


図 5.1.5 検量線 (2日)

表 5.1.14 検量線用標準溶液の測定データ (3日)

項目		単位		検量線用標準溶液						
		一一	ブ ランク	STD1 (S2)	STD2(S3)	STD3(S4)	STD4(S5)			
所定濃原	芰	μg/L	0	6	15	40	100			
実測回数	実測回数		3	3	3	3	3			
ELISA	1	-	1.377	0.960	0.626	0.360	0.199			
実測 (吸光度)	2	-	1.333	0.914	0.625	0.353	0.199			
	3	-	1.354	0.945	0.602	0.351	0.199			

表 5.1.15 採用した回帰式係数[Y=D+(A-D)/(1+(X/C)^B)の場合] (3日)

回帰式の係数	A	В	С	D	R^2
値	1.36	1.22	10.4	0.144	-

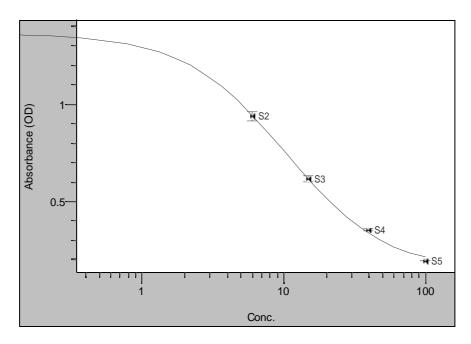


図 5.1.6 検量線 (3日)

試験結果記録

本製品における対象物質の測定データは、以下に示すとおりである。

試験用試料溶液 溶液 S1 溶液 S2 溶液 S3 溶液 S4 溶液 S5 単位 項目 3 2 3 1 2 2 3 1 3 1 2 2 3 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 調製濃度 μg/L 0 0 0 6 6 15 40 100 100 6 15 15 40 40 100 実測回数 1.393 1.154 1.307 0.966 0.897 0.866 0.696 0.595 0.606 0.391 0.350 0.362 0.214 0.197 0.195 1.461 1.167 1.370 0.955 0.887 0.949 0.678 0.594 0.604 0.393 0.345 0.360 0.228 0.198 0.194 2 吸光度 LISA実測 1.548 1.186 1.333 1.009 0.865 0.897 0.718 0.599 0.608 0.424 0.357 0.359 0.224 0.197 0.196 3 平 1.467 1.169 1.337 0.977 0.883 0.904 0.697 0.596 0.606 0.403 0.351 0.360 0.222 0.197 0.195 均 6.18 5.70 6.70 13.37 13.92 15.48 35.36 35.90 36.25 1 換算值 1.725 17.6 118.2 133.3 μg/L 標準偏差 0.50 µg/L 1.10 0.45 8.90 变動係数 8.1 7.7 7.2 1.3

表 5.1.16 対象物質試料溶液の測定データ

(5) 期間再現性

検量線作成記録

本製品における検量線の作成記録は、以下に示すとおりである。

表 5.1.17 検量線用標準溶液の測定データ (0ヶ月)

項目		単位		検量線用標準溶液						
		-μ	ブ ランク	STD1 (S2)	STD2(S3)	STD3(S4)	STD4(S5)			
所定濃度		μg/L	0	6	15	40	100			
実測回数		回	3	3	3	3	3			
ELISA	1	-	1.359	0.907	0.656	0.361	0.200			
実測 (吸光度)	2	-	1.231	0.866	0.640	0.365	0.204			
	3	-	1.233	0.884	0.613	0.350	0.199			

表 5.1.18 採用した回帰式係数[Y=D+(A-D)/(1+(X/C)^B)の場合]

回帰式の係数	A	В	С	D	R^2
値	1.28	1.17	11.5	0.134	-

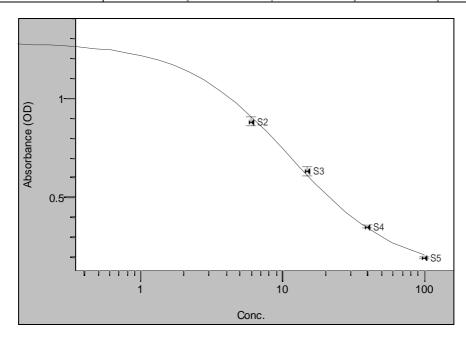


図 5.1.7 検量線(0ヶ月)

表 5.1.19 検量線用標準溶液の測定データ(1ヵ月)

項目		単位		検量線用標準溶液					
			ブ ランク	STD1(S2)	STD2(S3)	STD3(S4)	STD4(S5)		
所定濃度		μg/L	0	6	15	40	100		
実測回数	実測回数		3	3	3	3	3		
ELISA	1	-	1.521	1.044	0.720	0.433	0.221		
実測 (吸光度)	2	-	1.533	1.018	0.718	0.407	0.220		
	3	-	1.451	1.045	0.730	0.418	0.224		

表 5.1.20 採用した回帰式係数[Y=D+(A-D)/(1+(X/C)^B)の場合]

回帰式の係数	A	В	С	D	R^2
値	1.51	1.14	11.2	0.142	-

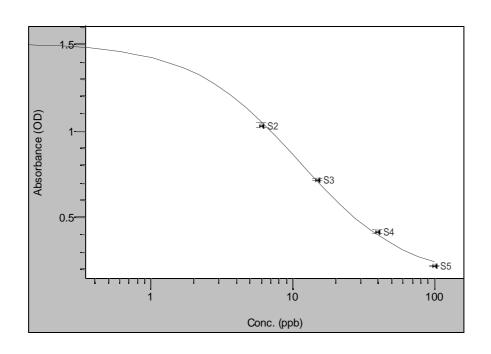


図 5.1.8 検量線(1ヶ月)

試験結果記録

本製品における対象物質の測定データは、以下に示すとおりである。

表 5.1.21 対象物質試料溶液の測定データ

								試験用記	式料溶液						
	項目		単位	溶液 S1		溶液 S2		溶液 S3		溶液 S4		溶液 S5			
			0ヶ月	1ヶ月	0ヶ月	1ヶ月	0ヶ月	1ヶ月	0ヶ月	1ヶ月	0ヶ月	1ヶ月			
調	調製濃度		周製濃度 μg/L		μg/L	0	0	6	6	15	15	40	40	100	100
実	実測回数		回	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
	吸	1	-	1.251	1.564	0.881	1.061	0.643	0.731	0.370	0.411	0.202	0.227		
E L		2	-	1.316	1.492	0.862	0.993	0.634	0.735	0.374	0.402	0.205	0.218		
S	光度	3	-	1.274	1.463	0.883	0.964	0.659	0.744	0.381	0.408	0.203	0.215		
I S A 実測		平 均	-	1.280	1.506	0.875	1.006	0.645	0.737	0.375	0.407	0.203	0.220		
	····· 換算·		μg/L	-	-	6.81	7.01	13.77	14.05	35.52	38.81	119.5	129.6		
標	標準偏差		μg/L	-	-	0.26	0.94	0.52	0.24	0.88	0.73	2.38	9.29		
变動係数		%	-	-	3.8	13.4	3.8	1.7	2.5	1.9	2.0	7.2			

(6) プレート間再現性

検量線作成記録

表 5.1.22 検量線用標準溶液の測定データ(プレート A)

項目	項目		検量線用標準溶液						
'nΠ		単位	ブ ランク	STD1 (S2)	STD2(S3)	STD3(S4)	STD4(S5)		
所定濃度	芰	g/L	0	6	15	40	100		
実測回数	汝	回	3	3	3	3	3		
ELISA	1	-	1.377	0.960	0.626	0.360	0.199		
実測 (吸光度)	2	-	1.333	0.914	0.625	0.353	0.199		
	3	-	1.354	0.945	0.602	0.351	0.199		

表 5.1.23 採用した回帰式係数[Y=D+(A-D)/(1+(X/C)^B)の場合] (プレートA)

回帰式の係数	A	В	С	D	R^2
値	1.36	1.22	10.4	0.144	-

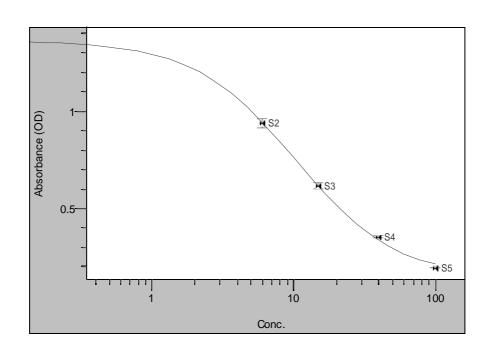


図 5.1.9 検量線 (プレートA)

表 5.1.24 検量線用標準溶液の測定データ(プレートB)

項目	項目		検量線用標準溶液						
-24		単位	ブ ランク	STD1(S2)	STD2(S3)	STD3(S4)	STD4(S5)		
所定濃度		μg/L	0	6	15	40	100		
実測回数	女	回	3	3	3	3	3		
ELISA	1	-	1.373	0.921	0.611	0.339	0.196		
実測 (吸光度)	2	-	1.335	0.901	0.618	0.342	0.196		
	3	-	1.343	0.914	0.607	0.355	0.193		

表 5.1.25 採用した回帰式係数[Y=D+(A-D)/(1+(X/C)^B)の場合] (プレートB)

回帰式の係数	A	В	С	D	R^2
値	1.36	1.19	10	0.137	-

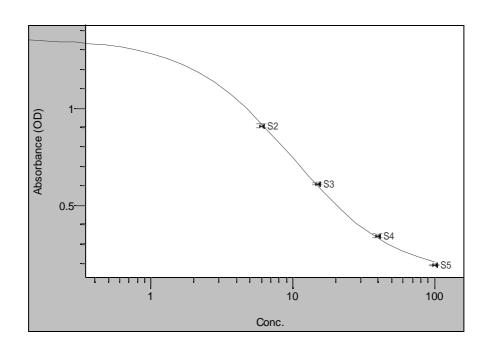


図 5.1.10 検量線 (プレートB)

表 5.1.26 検量線用標準溶液の測定データ(プレート C)

					•					
項目		単位	検量線用標準溶液 プ・ランク STD1(S2) STD2(S3) STD3(S4) STD4(S5)							
			7 777	0101(02)	0102(00)	0100(04)	0104(00)			
所定濃度		μg/L	0	6	15	40	100			
実測回数	汝	回	3	3	3	3	3			
ELISA	1	-	1.419	0.955	0.634	0.354	0.197			
実測 (吸光度)	2	-	1.337	0.904	0.630	0.345	0.197			
	3	-	1.309	0.882	0.609	0.349	0.194			

表 5.1.27 採用した回帰式係数[Y=D+(A-D)/(1+(X/C)^B)の場合] (プレートC)

回帰式の係数	A	В	С	D	R^2
値	1.36	1.18	10.2	0.134	-

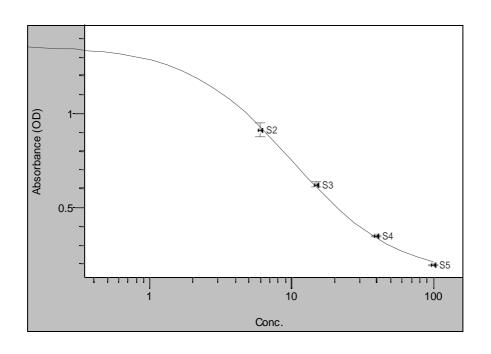


図 5.1.11 検量線 (プレート C)

試験結果記録

本製品における対象物質の測定データは、以下に示すとおりである。 (A,B:同一ロット、C:異なるロット)

表 5.1.28 対象物質試料溶液の測定データ

										試験	用試料	溶液						
	項目		単位	;	容液 S1		;	溶液 S2	2	j	溶液 S3	3	;	溶液 S4	4	j	容液 S5	5
				_			_			_						プレート		
				Α	В	С	Α	В	С	Α	В	С	Α	В	C	Α	В	С
調	調製濃度		μg/L	0	0	0	6	6	6	15	15	15	40	40	40	100	100	100
実	実測回数		回	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		1	-	1.307	1.327	1.288	0.886	0.876	0.881	0.606	0.616	0.600	0.362	0.349	0.340	0.195	0.189	0.188
E L	吸	2	-	1.370	1.383	1.289	0.949	0.921	0.889	0.604	0.599	0.600	0.360	0.344	0.335	0.194	0.187	0.191
I S	光度	3	-	1.333	1.310	1.308	0.897	0.903	0.915	0.608	0.600	0.604	0.359	0.357	0.338	0.196	0.192	0.190
ISA実測		平均	-	1.337	1.340	1.295	0.911	0.900	0.895	0.606	0.605	0.601	0.360	0.350	0.338	0.195	0.189	0.190
	換算	値	μg/L	-	- C	.886	6.70	6.51	6.73 1	5.48 1	4.92 1	5.44 3	6.25 3	6.97 4	0.30 1	33.3	136.2	136.6
標	準偏差	<u></u>	μg/L		-		0).120		C	.309		2	2.162		1	.785	
变	動係数	女	%		-			1.8			2.0			5.7			1.3	

(7) 交差反応性

検量線作成記録 (ダイアジノン、イプロベンホス試験用)

表 5.1.29 検量線用標準溶液の測定データ

項目	項目		検量線用標準溶液						
ж н		単位	ブ ランク	STD1 (S2)	STD2(S3)	STD3(S4)	STD4(S5)		
所定濃度		μg/L	0	6	15	40	100		
実測回数	汝	回	3	3	3	3	3		
ELISA	1	-	1.442	0.903	0.634	0.352	0.193		
実測 (吸光度)	2	-	1.295	0.809	0.576	0.333	0.194		
	3	-	1.274	0.812	0.570	0.338	0.186		

表 5.1.30 採用した回帰式係数[Y=D+(A-D)/(1+(X/C)^B)の場合]

回帰式の係数	A	В	С	D	R^2
値	1.34	1.08	9.05	0.125	-

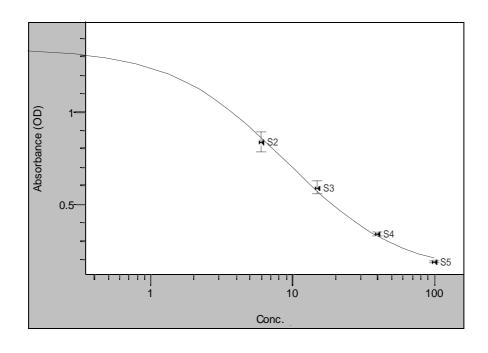


図 5.1.12 検量線

表 5.1.31 イソプロチオラン標準品の測定データ

		w. /1	試料溶液(対象物質)							
項目		単位	プレート プランク	ブランク	溶液 S1	溶液 S2	溶液 S3	溶液 \$4		
所定濃度		μg/L	-	0	6	15	40	100		
実測回数	女		3	3	3	3	3	3		
ELISA	1	-	0.035	1.154	0.897	0.595	0.350	0.197		
実測 (吸光度)	2	-	0.035	1.167	0.887	0.594	0.345	0.198		
	3	-	0.035	1.186	0.865	0.599	0.357	0.197		

試験結果記録

- 1 ダイアジノン

表 5.1.32 交差反応性物質 (ダイアジノン)の測定データ

			試料溶液(類似物質)							
項目		単位	プレート プランク	プランク	溶液 S1	溶液 S2	溶液 S3	溶液 S4		
所定濃度		mg/L	-	0	1.2	3	8	20		
実測回数	女	回	3	3	3	3	3	3		
ELISA	1	-	0.035	1.148	1.243	1.244	1.183	1.140		
実測 (吸光度)	2	-	0.035	1.190	1.228	1.236	1.154	1.157		
	3	-	0.035	1.212	1.213	1.197	1.156	1.144		

イソプロチオラン標準品の吸光度曲線:

吸光度 = (1.18 - 0.145) / (1 + (X/12.5) ^1.28) + 0.145 ··········

X=0 の時の吸光度: 1.18······

より、ダイアジノン:

20mg/L の時の吸光度: 1.147

プレートブランクを差し引くと:1.112

イソプロチオランの吸光度曲線の最大吸光度(1.18)をダイアジノンでも最大と見なすと、 ダイアジノン 20mg/L の発色阻害率は、2.9%。

イソプロチオランの吸光度曲線において吸光度が 1.147 になるのは $X = 0.783 \mu g/L$ の時

交差反応率:(0.783/20000) × 100 = 0.004%

交差反応率は 0.1%未満。

-2 イプロベンホス

表 5.1.33 交差反応性物質(イプロベンホス)の測定データ

		w. 11	試料溶液(類似物質)						
項目		単位	プレート プランク	プランク	溶液 S1	溶液 S2	溶液 S3	溶液 \$4	
所定濃原	芰	mg/L	-	0	1.2	3	8	20	
実測回数	実測回数		3	3	3	3	3	3	
ELISA	1	-	0.035	1.192	1.207	1.165	1.166	1.079	
実測 (吸光度)	2	-	0.035	1.178	1.183	1.177	1.132	1.101	
	3	-	0.035	1.279	1.309	1.219	1.208	1.175	

イソプロチオラン標準品の吸光度曲線:

吸光度 = (1.18 - 0.145) / (1 + (X/12.5) ^1.28) + 0.145 ···········

より、イプロベンホス:

20mg/L の時の吸光度:1.118

プレートブランクを差し引くと: 1.083

イソプロチオランの吸光度曲線の最大吸光度(1.18)をイプロベンホスでも最大と見なすと、ダイアジノン 20mg/L の発色阻害率は、5.4%。

イソプロチオランの吸光度曲線において吸光度が 1.118 になるのは X = 1.383µg/L の時

交差反応率:(1.383/20000) × 100 = 0.007%

交差反応率は 0.1%未満。

5.2 実用的な性能

(1) 回収特性

検量線作成記録

表 5.2.1 検量線用標準溶液の測定データ

項目		単位	検量線用標準溶液					
-34		7 2	ブ ランク	STD1 (S2)	STD2(S3)	STD3(S4)	STD4(S5)	
所定濃原	芰	μg/L	0	6	15	40	100	
実測回数	女	回	3	3	3	3	3	
ELISA 実測 (吸光度)	1	-	1.345	0.970	0.712	0.408	0.219	
	2	-	1.390	1.003	0.695	0.397	0.223	
	3	-	1.377	0.914	0.681	0.394	0.219	

表 5.2.2 採用した回帰式係数[Y=D+(A-D)/(1+(X/C)^B)の場合]

回帰式の係数	A	В	С	D	R^2
値	1.38	1.16	11.9	0.144	-

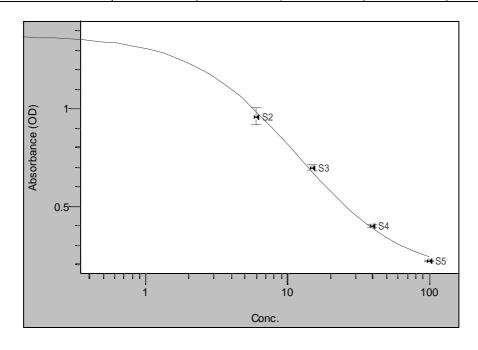


図 5.2.1 検量線

試験結果

河川水に測定範囲の中央付近(最終濃度: $20\mu g/L$)のイソプロチオランを添加し、さらにフミン酸ナトリウムを添加(最終濃度:0,1,5,10,50m g/L)した試験用試料溶液の測定結果は、以下のとおりであった。

表 5.2.3 試料溶液の測定データ

項目		単位		試験用試料溶液					
現日 早 [*]			半世	イソプロチオラン 20μg/L 添加河川水					
フミン酸 Na 添加量 mg/L			mg/L	0	1	5	10	50	
実測回数				3	3	3	3	3	
		1	-	0.605	0.616	0.609	0.584	0.562	
	吸光度	2	-	0.563	0.622	0.579	0.601	0.550	
ELISA	度	3	-	0.595	0.606	0.597	0.558	0.537	
実測		平均	-	0.588	0.615	0.595	0.581	0.550	
	換算值		μg/L	19.55	18.0	19.10	19.95	21.97	
	回収率		%	97.8	90.0	95.5	99.8	109.9	

(2)測定精度等

(2)-1 実試料分析 検量線作成記録

表 5.2.4 検量線用標準溶液の測定データ

項目		単位		検	量線用標準溶液	Į	
スロ		-μ	ブ ランク	STD1 (S2)	STD2(S3)	STD3(S4)	STD4(S5)
所定濃原	度	μg/L	0	6	15	40	100
実測回数		回	3	3	3	3	3
ELISA	1	-	1.530	1.001	0.650	0.378	0.207
実測 (吸光度)	2	-	1.376	0.906	0.661	0.362	0.203
	3	-	1.338	0.920	0.629	0.352	0.199

表 5.2.5 採用した回帰式係数[Y=D+(A-D)/(1+(X/C)^B)の場合]

回帰式の係数	A	В	С	D	R^2
値	1.42	1.16	10	0.137	-

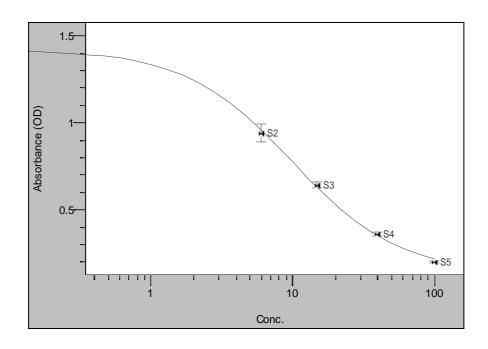


図 5.2.2 検量線

試験結果記録

結果は表 5.2.6 のとおりである。実試料のイソプロチオランは ELISA 法及び機器分析とも定量下限未満であったが、ELISA 法では検出下限以上のものがあった。

表 5.2.6 実試料測定結果

			ELISA	去		機器	另 分析	
試料番号		吸え	光度		測定結果	測定結果	n	標準
	1 回目	2 回目	3 回目	平均	(µg/l)	(µg/l)	11	偏差
S1-1	1.302	1.389	1.287	1.326	ND (1.1)			
S1-2	1.400	1.349	1.368	1.372	ND (0.6)	ND	3	-
S1-3	1.329	1.367	1.294	1.330	ND (1.0)			
S2-1	1.293	1.404	1.227	1.308	ND (1.3)			
S2-2	1.206	1.271	1.306	1.261	ND (1.8)	ND	3	-
S2-3	1.253	1.267	1.224	1.248	ND (2.0)			
S3-1	1.269	1.241	1.294	1.268	ND (1.7)			
S3-2	1.257	1.303	1.332	1.297	ND (1.4)	ND	3	-
S3-3	1.241	1.267	1.284	1.264	ND (1.8)			
	検出下限					0.04	-	-
	定	量下限			4.0	0.12	-	-

⁽注)ELISA 法の測定結果の欄の()内に計算値を示し、定量下限値より小さいため ND とした。

(2)-2 実試料添加試験

検量線作成記録

表 5.2.7 検量線用標準溶液の測定データ

項目		単位	検量線用標準溶液					
-24	横口 ・		ブ ランク	溶液 STD1(S2)	溶液 STD2(S3)	溶液 STD3(S4)	溶液 STD4(S5)	
所定濃原	芰	μg/L	0	6	15	40	100	
実測回数	女	回	3	3	3	3	3	
ELISA 実測 (吸光度)	1	-	1.458	0.984	0.696	0.408	0.218	
	2	-	1.335	0.974	0.658	0.386	0.214	
	3	-	1.371	0.949	0.655	0.388	0.209	

表 5.2.8 採用した回帰式係数[Y=D+(A-D)/(1+(X/C)^B)の場合]

回帰式の係数	A	В	С	D	R^2
值	1.4	1.16	11.2	0.143	-

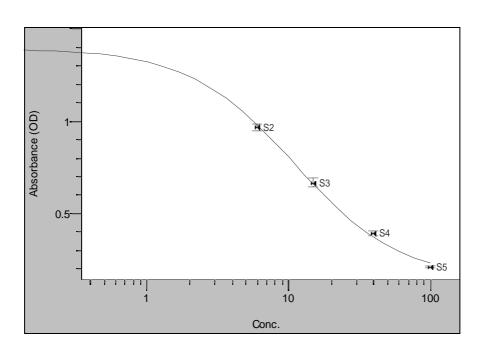


図 5.2.3 検量線

試験結果記録

結果は表 5.2.9 のとおりである。河川水に水質汚濁に係る要監視項目としての指針値 40 μ g/L 及びその 1/10 濃度の 4μ g/L 相当のイソプロチオランを添加して ELISA 法で測定した ところ、指針値の 1/10 濃度では若干高い値となったが、指針値では概ね合致しており、要 監視項目としてのチェックには使用可能であることがわかった。

表 5.2.9 試料溶液の測定データ

項目 単位				河川水にイソプロチオラン標準品添加				
河川	河川水添加濃度 µg/		μg/L	0	4	40		
測	測定時濃度		μg/L	0	3.6	36		
実	测回]数	回	3	3	3		
		1	-	1.361	1.009	0.388		
ELIS	吸光度	2	-	1.376	1.023	0.439		
A	度	3	-	1.278	1.059	0.408		
実測		平均	1	1.338	1.030	0.412		
	換算値		μg/L	0.81	5.42	34.42		
回収率		%	-	150.6	95.6			

6. 実証試験結果の検討と考察

(1) 製品性能の信頼性

実証試験で実施した基本性能 7 項目の全ての結果から、申請データ (6~100µg /L)の濃度範囲においては、ほぼ妥当な製品性能の信頼性を確認した。

(2) 一般環境モニタリングでの実用性

環境試料として河川水にイソプロチオランを添加した実証試験の結果から、40µg/L 以上の濃度であれば、水質モニタリング等での実用化が可能である。

(3) 製品操作等の簡便性

一般環境モニタリングでの使用を想定した場合、試料の前処理がない場合、約3時間で測定結果が得られた。同時に約25試料(3重測定)の測定が可能である。

なお、本試験での GC/MS - SIM 法では、3 試料 (3 重測定)の測定に約3日が必要である。

付録:実証試験計画書

(計 画 書)

環境技術実証モデル事業 化学物質に関する簡易モニタリング技術分野

化学物質に関する簡易モニタリング技術 実証試験計画書

環境技術開発者	株式会社 ホリバ・バイオテクノロジー
技術・製品の名称	《技術名》ELISA法(酵素免疫測定法) 《製品名》イソプロチオラン測定キット

平成16年12月

山口県

はじめに

本実証試験計画書は、「化学物質に関する簡易モニタリング技術 実証試験要領(平成16年8月31日 環境省総合環境政策局)」(以下、「実証試験要領」という。)に基づいて選定された 実証対象技術について、実証機関及び環境技術開発者の2者が協議、合意の上、実証試験要領に 準じて策定したものである。

(実証機関)

山口県環境保健研究センター 所 長 宮村 惠宣

(環境技術開発者)

株式会社 ホリバ・バイオテクノロジー 代表取締役社長 河野 猛

目 次

1	.実証試験の概要と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	٠ 1
	1.1 実証試験の概要と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1
	1.2 実証試験の視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 1
2	.実証試験の参加組織と実証試験参加者の責任分掌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	٠ 2
	2.1 実証試験の参加組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	٠ 2
	2.2 実施体制 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	٠ 2
	2.3 実証試験参加者の責任分掌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	٠ 3
3	. 実証試験の対象とする化学物質簡易モニタリング技術の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	٠ 4
	3.1 実証対象技術の原理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	٠ 4
	3.2 実証対象製品のデータ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	٠ 4
4	. 実証試験のデザイン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	٠ 6
	4.1 実証試験の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	٠ 6
	4.2 実証試験の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	٠ 7
	4.3 実証対象製品の受け入れと管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	۰ 8
	4.4 実証試験の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0
	(1) 基本的な性能試験 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1
	測定範囲試験 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1 1
	検出下限及び定量下限試験・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1
	繰返し再現性試験・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1
	日間再現性試験 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1 2
	期間再現性試験 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1 2
	プレート間再現性試験・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
	交差反応性試験 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
	(2) 実用的な性能試験 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3
	回収特性試験・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3
	測定精度試験・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3
5	.データの品質管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4
6	. データの管理、分析、表示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4
7	. 監査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4
ጸ	評価	1 4

資料

技術の先進性、その他 環境技術開発者提出資料 (キットの概要等)

1.実証試験の概要と目的

1.1 実証試験の概要と目的

既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証する事業をモデル的に実施することにより、環境技術実証の手法体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展に資することを目的とするものである。

本実証試験は、平成16年8月31日 環境省総合環境政策局が策定した実証試験要領に基づいて選定された実証対象技術について、同実証試験要領に準拠して実証試験を実施することで、製品性能の信頼性等を客観的に実証するものである。

本実証試験の化学物質簡易モニタリング技術とは、操作・管理の容易性や定量の高感度化などの特徴をもったもので、スクリーニング的な活用や簡易な方法で異常値を監視できることなどへの有用性が期待できるものを指すものとする。

対象とする技術は、一般環境モニタリングでの利活用の可能性を念頭に、抗原抗体反応を応用 した酵素標識免疫測定法(ELISA法)による簡易分析技術とする。

1.2 実証試験の視点

本実証試験では、以下の視点から実証を行うものとする。

製品性能の信頼性

一般環境モニタリングでの実用性

製品操作等の簡便性

2. 実証試験参加組織と実証試験参加者の責任分掌

2.1 実証試験参加組織

実証試験に参加する組織は、下表に示すとおりである。

表2.1 実証試験参加組織

	団体名	山口県環境保健研究センター			
	住所	〒753-0871 山口市朝田535			
実証機関	担当者所属·氏名	企画情報室 室長 古谷 長藏			
天証機関	電話番号	083-924-3670			
	FAX 番号	083-924-3673			
	E-mail アドレス	furutani.chozo@pref.yamaguchi.lg.jp			
	企業名	株式会社 ホリバ・パイオテクノロジー			
	住所	京都市南区吉祥院車道町 48 番地			
│ │環境技術開発者	担当者所属·氏名	試薬事業部 開発・製造部 伊東 茂壽			
根境IX附用尤目	電話番号	075-692-1786			
	FAX 番号	075-692-1790			
	E-mail アドレス	Shigekazu.ito@horiba.com			

2.2 実施体制

実証試験の実施体制は、下図に示すとおりである。

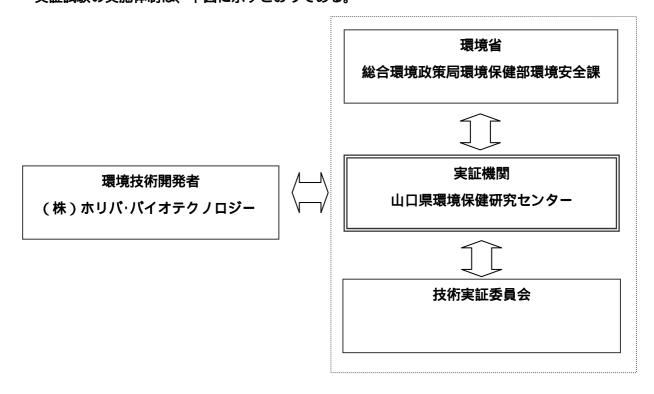


図 2.2 実証試験の実施体制

2.3 実証試験参加者の責任分掌

実証試験参加者とその責任分掌は、下表に示すとおりである。

表2.3 実証試験参加者の責任分掌

実証試験	責任分掌	参	加者
参加機関	異正刀子	部署	氏名
実証機関	実証試験の全体の総括責任者	技術次長	五歩池 一二
	実証試験における ELISA 法の総括責任者	生物学部長	松村(健道
	実証試験における ELISA 法担当者のリーダー	専門研究員	數田 行雄
	実証試験における ELISA 法担当者	専門研究員	吹屋 貞子
	実証試験における ELISA 法担当者	研究員	村田 加奈子
	実証試験における機器分析の総括責任者	水質部長	手島 義人
	実証試験における機器分析担当者のリーダー	主任	田中 克正
	実証試験における機器分析担当者	専門研究員	下濃 義弘
	実証試験における機器分析担当者	研究員	古谷 典子
	実証試験における機器分析担当者	研究員	澄田 和歌子
	実証試験における精度管理の総括責任者	企画情報室 室長	古谷長蔵
	実証試験における精度管理担当者	専門研究員	溝田 哲
	実証試験における精度管理担当者	大気部主任	杉山 邦義
	実証試験における精度管理担当者	理化学部 専門研究員	立野 幸治
	実証試験品質管理責任者	企画情報室 室長	古谷長蔵
環境技術開発 者	実証対象製品全体の総括責任者	開発·製造部 部長	伊東 茂壽
	実証対象製品の提供	開発:製造部 副部長	門脇篤
	実証対象製品の取扱説明書等の提供	開発:製造部 副部長	門脇篤
	実証試験実施上の参考情報の提供	企画·営業推 進部 部長	三宅 司郎

3. 実証試験の対象とする化学物質簡易モニタリング技術の概要

3.1 実証対象技術の原理

この実証対象製品は、イソプロチオランに対する特異的な抗体を応用した、環境水、農産物中のイソプロチオラン測定 ELISA キットである。

ELISA の原理は、競合反応 (イソプロチオラン濃度が高い試料では吸光度が低く、イソプロチオラン濃度が低い試料では吸光度が高い)で、マイクロプレート (96 ウェル)を使用したキットである。

3.2 実証対象製品のデータ

環境技術開発者より提出された実証対象製品のデータは、下表に示すとおりである。

表 3.2 実証対象製品のデータ (1)

項目	記入欄
製品名	イソプロチオラン測定キット
型番	EL102-00
販売·製造元	株式会社 ホリバ・バイオテクノロジー
重量 (キット一式、g)	350 g
価格(円)	99,750 円
分析対象物質	イソプロチオラン
対象環境媒体	水質・底質・生物・その他(農産物)
利用用途	残留農薬測定、環境水モニタリング
標準試薬·種類	付属(調整済人調整要)
操作環境(室温)	室温
製品保管条件	8 以下
製品保証期間	製造後 10 ヶ月間
同時測定数 (最多)	46 試料
測定時間	2~3時間

表 3.2 実証対象製品のデータ (2)

項目	記入欄
1 . 基本的な性能	
測定範囲	6 ~ 100ppb
検出下限及び定量下限	
繰返し再現性	標準偏差:0.82~4.64 変動係数:6.8~10.1%
日間再現性	標準偏差:1.34~4.80 変動係数:10.4~12.6%
期間再現性	保存安定性
プレート間再現性	
交差反応性	交差率:<0.1%(測定した対象農薬すべて)
その他	
2 . 実用的な性能	
回収特性	回収率:102.1~116.7%
測定精度等	
その他	
試験責任者	伊東 茂壽
試験年月日	平成 年 月 日

4.実証試験のデザイン

4.1 実証試験の期間

実証試験の期間は、平成17年1月下旬~平成17年2月下旬とする。また、その期間のスケジュール(予定)は、下表に示すとおりである。

表 4.1 実証試験のスケジュール (予定)

	11月	12月	1	月	2	月	3 /	₹
	29日	2週	2 週	5 週	1週	4週	2週	4週
実証試験計画の策定								
対象技術の選定、計画書案作成								
実証試験計画書策定、承認								
実証試験の実施								
測定範囲の検討								
検出限界及び定量限界の検討								
繰返し再現性の検討								
日間再現性の検討								
期間再現性の検討								
プレート間再現性の検討								
交差反応性の検討								
回収特性の検討								
測定精度の検討								
監査の実施								
実証試験結果取りまとめ								
技術実証委員会の実施								
報告書の作成								

4.2 実証試験の内容

実証試験項目の内容は、表4.2のとおりである。

表 4.2 実証項目の内容

項目	内容
1 . 基本的な性能	
(1)測定範囲	提出書類の内容、市販標準品で調製した試験用試料(濃度既知)を用いた ELISA 測定値の変動等に基づき、数値的な設定の妥当性を実証する。
(2)検出下限及び定量下限	提出書類の内容、市販標準品で調製した試験用試料(濃度既知)を用いて同一条件での同一操作の繰返しによる ELISA 測定値の標準偏差に基づき、数値的な設定の妥当性を実証する。
(3)繰返し再現性	提出書類の内容、市販標準品で調製した試験用試料(濃度既知)を用いて同一条件での同一操作の繰返しによる ELISA 測定値の変動等に基づき、再現性の妥当性を実証する。
(4)日間再現性	提出書類の内容、市販標準品で調製した試験用試料(濃度既知)を用いて異なる条件(日付)での同一操作による ELISA 測定値の変動等に基づき、再現性の妥当性を実証する。
(5)期間再現性	提出書類の内容、市販標準品で調製した試験用試料(濃度既知)を用いて製造後一定期間経過した製品の操作による ELISA 測定値の変動等に基づき、再現性の妥当性を実証する。
(6)プレート間再現性	提出書類の内容、市販標準品で調製した試験用試料(濃度既知)を用いて異なるロットや異なるプレート間での ELISA 測定値の変動等に基づき、再現性の妥当性を実証する。
(7)交差反応性	提出書類の内容、市販標準品で調製した試験用試料(濃度既知)を用いて類似物質別の ELISA 測定値の相違等に基づき、交差反応性を実証する。
2 . 実用的な性能	
(1)回収特性	提出書類の内容、環境試料を模擬し市販標準品で混合調製した試験用 試料(濃度既知)を用いた ELISA 測定値の比較に基づき、回収特性を 実証する。
(2)測定精度	環境試料(濃度未知)を用いた ELISA 測定値の変動や操作手順・操作 方法の特徴等に基づき、測定精度、前処理妥当性、操作簡便性等によ る環境試料への適用性を実証する。

4.3 実証対象製品の受け入れと管理

(1) 実証対象製品 (ELISA キット) の受け入れ

受領の記録を ELISA キット管理表 (様式 4.3) に記入し、以下の事項を確認する。

管理表と ELISA キットの品名、数量が一致していること。

ELISA キットの搬送が適切に取り扱われていること。

ELISA キットに不適合又は疑義を発見したときは、適切な処置をとる。

(2) ELISA キットの管理

ELISA キットは、変質しないように、取扱説明書に記載された保管条件で適切に保管・管理する。

ELISA キットの分割を行う場合は、汚染や品質低下のない方法で行い、識別番号等必要な表示を行うとともに、分割の年月日その他必要な事項を管理表に記録する。

ELISA **キット管理表 (様式** 4.3)

受領年月日	時 分	
番号 (管理番	号) -	
搬入時確	_	
	包装等に破損がない	<u>保管場所</u>
	保管温度 ()	<u>保管温度</u>
	搬入時の温度管理	
	使用期限	
	その他異常なし	
		担当者
(移動·分割	削等の記録)	
番号 (管理番	号) -	
<u>メーカー名</u>		
品名		
Lot . No.		
搬入時確	認事項	
	包装等に破損がない	<u>保管場所</u>
	保管温度()	保管温度
;	搬入時の温度管理	
	使用期限	
	その他異常なし	
		担当者
(移動·分割	剛等の記録)	

4.4 実証試験の方法

基本的な性能試験及び実用的な性能試験において、以下の操作は共通である。

ア.製品の操作

製品の操作にあたっては、製品の取扱説明書を遵守するとともに、「品質管理マニュアル ELISA 法 (イソプロチオラン)」の試験操作手順(一般的な事項)に従って行う。

イ.検量線作成用標準溶液の調製

キットに付属する標準物質を用い、キットが指定する希釈濃度系列(以下、指定濃度系列)を 作成する。

ウ. 吸光度の測定

吸光度は、マイクロプレートリーダー(バイオ·ラッド社製マイクロプレートリーダーモデル 680XR)で測定し、指定濃度系列及び各試験用試料溶液の吸光度とする。

工.検量線の作成

プレート毎に同時に測定したゼロプランク(BLK:添付の希釈液等)及び標準溶液指定濃度系列の吸光度(3重測定の平均値)から、4-parameter logistic fitting後、検量線を作成する。 (検量線作成用の解析ソフト:バイオ・ラッド社製マイクロプレートマネージャー5/PC)

オ.実測濃度の算出

前項で作成した検量線を用いて、各試験用試料溶液の吸光度から各実測濃度を算出する。

(1)基本的な性能試験

実証対象製品の基本的な性能を検討するため、製品仕様の信頼性等の観点から市販標準品(以下、市販標準物質)で調製した試験用試料溶液を用いた実証試験を行う。

試験用試料溶液の調製

イソプロチオランの市販標準物質(和光純薬工業)を用いて、10%メタノールを希釈溶媒として、試験用試料溶液を調製する。

標準溶液指定濃度系列及び試験用試料溶液の調製濃度は、表 4.4.1 のとおりである。

試験項目	物質名	試料溶液調製濃度
標準溶液指定濃度系列	イソプロチオラン	0,6,15,40,100 μg/L
測定範囲 日間再現性 期間再現性 プレート間再現性	イソプロチオラン	0 , 6 , 15 , 40 , 100 μg/L
検出下限及び定量下限	イソプロチオラン	6 μg/L
繰返し再現性	イソプロチオラン	20 μg/L
交差反応性	ダイアジノン イプロベンホス	0, 1.2, 3, 8, 20 mg/L 0, 1.2, 3, 8, 20 mg/L

表 4.4.1 標準溶液指定系列及び試験用試料溶液

測定範囲試験

調製した試験用試料溶液を用いて、各調製濃度につき3重測定を行い、3個の吸光度それぞれから求めた実測濃度より、平均値、標準偏差、変動係数を求める。

これを基に、各調製濃度と実測濃度との比較、変動係数から指定された測定範囲の妥当性について検討する。

検出下限及び定量下限試験

測定範囲の下限付近に調製した試験溶液を 8 回測定し、その実測濃度より標準偏差 (SD)を求める。求めた SD から 3SD 及び 10SD をそれぞれ検出下限及び定量下限とし、申請データと比較検討する。

繰返し再現性試験

測定範囲の直線域に調製した試料溶液を3重測定で8回測定し、得られた8個の実測濃度より 平均値、標準偏差、変動係数を求める。 求めた変動係数 (n=8) から、繰返し再現性について検討する。

日間再現性試験

同一測定者が1週間の異なる3日間において、同一ロットの異なるプレートを用いて「測定範囲試験」と同じ測定操作を行う。各調製濃度について得られた実測濃度の変動係数を求め、3日間の比較から日間再現性について検討する。

期間再現性試験

同ロット(製造年月日が同じ)の2枚のプレートを用いて、1ヶ月以上離れた時期に「 測定 範囲試験」と同じ測定操作を行う。各調製濃度について得られた実測濃度の変動係数を求め、プ レート間の比較から期間再現性について検討する。

プレート間再現性試験

同一ロット2プレート及び異なるロット1プレートの3プレートを用いて、同日に「 測定範 囲試験」と同じ測定操作を行う。各調製濃度について得られた実測濃度の変動係数を求め、同一ロット及び異なるロットの比較からプレート間再現性について検討する。

交差反応性試験

イソプロチオラン及び類似物質(ダイアジノン、イプロベンホス)について調製した試料溶液で吸光度曲線(実測値は3重測定の平均値から求める)を描き、吸光度曲線から類似物質の50%発色阻害濃度を求める。(イソプロチオランの50%阻害濃度/類似物質の50%阻害濃度)×100(%)で交差率を求め、類似物質の交差反応性を検討する。

類似物質に関して、調製した試料溶液のみでは50%発色阻害濃度が求められない場合は、50%発色阻害濃度が得られるように高濃度側を加えた濃度系列を作り、試験をやり直す。予想される高濃度側の濃度範囲が実用的でない場合には、20または10%阻害濃度で代用する。

(2) 実用的な性能試験

実証対象製品の実用的な性能を検討するため、環境試料への適用性等の観点から環境試料試験による実証試験を行う。

回収特性試験

グラスファイバーフィルター(GFC: 孔径 1.2μm)を用いて、河川水をろ過したろ液を原水とし、それに測定範囲の中央付近となるように市販標準物質(イソプロチオラン)を添加するとともに、妨害物質としてフミン酸ナトリウムを一定濃度添加して、試験用試料溶液を調製する。試験用試料溶液の調製濃度(添加濃度)は、表 4.4.2 のとおりである。

調製した試験用試料溶液について、3重測定した実測濃度から平均値、回収率を求め、フミン酸ナトリウムに対する製品の回収特性を検討する。

物質名試料溶液調製濃度分析対象物質:イソプロチオラン20µg/L妨害物質:フミン酸ナトリウム0,1,5,10,50 mg/L

表 4.4.2 試験用試料溶液

測定精度試験

3 地点から採取した河川水について、グラスファイバーフィルターによるろ過を行って測定する。

同一河川水について、所定のマニュアル(前処理法を含む)に従って機器分析を行い、ELISA 法と機器分析法の実測値を比較し、環境試料への適用可能性について検討する。

また、製品の操作簡便性(測定時間、操作数)について、環境試料への適用性の観点から検討する。

5.データの品質管理

実証試験は、「品質管理マニュアル」に従って行い、作成した文書及び記録については、適切に保管・管理する。

6. データの管理、分析、表示

(1) データの管理

実証試験で得られたデータは、識別し、適切に収集し、見出し付け、ファイリングし、10 年間維持した後、廃棄するものとする。

(2)データの分析と表示

実証試験で得られたデータは、必要に応じて統計処理を行うとともに、使用した数式を実証試験結果報告書に記載する。

7.監査

実証試験が適切に実施されていることを確認するために、実証試験の期間中に1回以上監査を実施する。

8. 実証試験の評価

実証試験結果の評価は、3.2 実証対象製品のデータと本実証試験結果を比較し評価する。 なお、3.2 実証対象製品のデータがないものについては、ELISA 法による一般的な製品のデータを参照して評価する。

また、「実用的な性能試験」結果については、環境試料への適用性等の観点から評価する。

資料

1.技術の先進性について
技術の先進性、特許・実用新案等の申請・取得状況、論文発表、受賞歴等があれば記入して下さい。
特開2000-86654「イソプロチオランのハプテン化合物、抗体および測定方法」
2 . その他
環境モニタリングへの適用性、将来の発展性、今後の取組等を記入して下さい。
本キットは農作物中の残留農薬測定用に開発したものであるが、イソプロチオランは「PRTR 法対象物質」にリストアップされており、環境水での適応を確認するため申請するものです。

スマートアッセイ シリーズ (環境測定用) イソプロチオラン測定キット

1. はじめに

本品は、イソプロチオラン(農薬商品名:フジワン,日本農薬株式会社製)と、その抗体との特異的反応を利用した酵素免疫測定法(Enzyme-linked Immunosorbent Assay、ELISA)によるイソプロチオランの測定キットです。イソプロチオランの測定に必要な全ての試薬をパッケージしており、煩雑な試薬調製の必要がなく、測定したい時にすぐにお使いいただけます。

2. 測定原理

本キットは、環境水等中のイソプロチオランを ELISA で測定するものです。すなわち、イソプロチオランと特異的に反応する抗体を固相化したマイクロプレートに、抗原(標準試液または未知試料中のイソプロチオランと標識抗原(イソプロチオラン酵素標識物)とを同時に加えて反応させます(競合反応)。反応後、上清(遊離型標識抗原)を吸引除去し、プレートに結合した標識抗原(結合型標識抗原)の酵素活性を吸光光度法により計測します。その吸光度は結合型標識抗原量を反映し、標準試液または未知試料中のイソプロチオラン量に反比例します。標準試液のイソプロチオラン濃度に対し、その吸光度をプロットして作成した検量線から未知試料中のイソプロチオラン濃度を求めます。

3. 測定キットの特徴

- **1)高感度**ーイソプロチオランを6~100 ppb の範囲で測定できます。
- 2)簡 便一機器分析法に比べ試料の煩雑な前処理を必要と せず、簡易な操作で測定できます。
- 3)迅 速一前処理が簡単なため、短時間で多くの試料を同時 に測定できます。
- 4)低コストー高価な機器を必要とせず、測定場所を特に選ばないため、コストを安くできます。

4. 測定キットの構成

1キットに含まれる試薬の内訳は、第1表の通りです。 1キットで96回の測定ができます。

5. 測定に必要な試薬・器具・装置

(1)試薬

- ①イソプロチオラン測定キット:ホリバ・バイオテクノロジ 一社製
- 2精製水
- ③メタノール:環境分析用
- ④10%メタノール:精製水を用いて10倍希釈

(2)器具

- ①マイクロピペット(50~200 μL,1000 μL)および専用 チップ
- ②メスシリンダー:500 mL
- ③試験管:ガラス製、10 mL
- ④ホールピペット:ガラス製
- ⑤メスフラスコ:ガラス製
- ⑥ガラス繊維フィルター(ADVANTEC 社製 GLASS FIBER FILTER GA-55 または同等品)

(3)装置

- ②試験管ミキサー
- ③マイクロプレートリーダー:スマートリーダー (ホリバ・バイオテクノロジー社製)
- ④マイクロプレート洗浄機:スマートウォッシャー(ホリバ・バイオテクノロジー社製)

6. 試液の調製

1)試液調製上の留意事項

- (1)試薬は、使用30分前に冷蔵庫から出し、室温に戻してから使用して下さい。
- (2)試液調製時のピペット操作は、可能な限り正確に行って下さい。
- (3)製造番号の異なるキットの構成試薬を組み合わせて使用しないで下さい。
- (4)イソプロチオラン標準試液は必ず使用時に調製して下さい。
- (5)イソプロチオラン標準試薬原液の溶媒であるメタノール が揮発しますので、分取後は速やかにキャップを締めて 下さい。

第1表 キットの構成

	衣 イントの情人			
	品名	宣容	剤型	数量
1	イソプロチオラン抗体プレート	8ウエル×12 列 (96 ウエル)	乾燥品	1枚
2	イソプロチオラン標準試薬 (100 ppm)	1.5 mL	液状品	4バイアル
3	イソプロチオラン酵素標識物試薬	6 mL	凍結乾燥品	2 バイアル
4	洗浄試薬(10 倍濃縮)	50 mL	液状品	1 バイアル
(5)	発色試薬	13 mL	液状品	1 バイアル
6	発色停止試薬	13 mL	液状品	1 バイアル
7	プレートシール			1 枚

2)試液の調製

- ①イソプロチオラン抗体プレート そのまま用います。
- ②イソプロチオラン標準試液

ステップ-1 からステップ-3 の手順で調製します。正 確を期すために、調製にはメスフラスコおよびホー ルピペットの使用をお勧めします。

a)ステップ-1

イソプロチオラン標準試薬(100 ppm)をメタノール で100倍希釈し、100倍希釈液(1 ppm)を調製しま す。

b)ステップ-2

100 倍希釈液(1 ppm)を精製水で 10 倍希釈し、10 倍希釈液(100 ppb;10%メタノール溶液)を調製しま

c)ステップ-3

10 倍希釈液(100 ppb;10%メタノール溶液)と 10%メ タノールを用いて下記濃度のイソプロチオラン標 準試液を調製します。参考として 20 mL メスフラス コとホールピペットを用いた場合を記載していま す。

標準試液濃度 (ppb)	100	40	15	6	0
10 倍希釈液 (mL)	*	8	3	1.2	*
10%メタノール (mL)	*	12	17	18.8	*

③イソプロチオラン酵素標識物試液 酵素標識物試薬に精製水6 mLを加えて溶解し、イソ プロチオラン酵素標識物試液とします。

4洗浄試液

洗浄試薬に、精製水 450 mL をメスシリンダーで加え て希釈し、洗浄試液とします。

5発色試薬

そのまま用います。

6発色停止試薬

そのまま用います。

7. 測定操作

1) 測定操作上の留意事項

- ①分注液が、ウェルの壁面に付かないように分注して 下さい。
- ②マイクロプレートは、8 ウェルずつのストリップタイプ になっていますので、必要なウェル数だけ使用するこ とができます。未使用部分は、乾燥剤とともにチャッ ク付きラミネート袋に戻し、密封して冷蔵保存してお けば、次回も使用することができます。 ③反応中は、マイクロプレートを静置して下さい。
- ④分注する際は、泡が入らないように注意して下さい。
- ⑤正確な分析を行うため、それぞれの反応時間は正確 に行って下さい。
- ⑥プレート裏面には触れないように注意して下さい。
- ⑦測定は、少なくとも2重測定(Duplicate)で行って下さ

2) 測定方法

__ 試料をガラス繊維フィルター等を用いてろ過し、メタノー ル 10%溶液に調製します。

混合液の調製

ピペット(50~200 μ L 用)で試験管に取り、それぞれにイ ▼ ソプロチオラン酵素標識物試液 150μLをマイクロピペッ ト(50~200 μL 用)で加えて混合し、標準混合液または 試料混合液とします。

競合反応

抗体プレートのウェルに、標準混合液または試料混合 液 100 μL ずつをマイクロピペット(50~200 μL用)で分 注します。ついで、ストリップの使用ウェルに合わせて 切断したプレートシールを貼り、室温(15~25℃)で1時 間反応させます。

*専用のマイクロプレートリーダー"スマートリーダー"を 用いて測定を行う場合は、標準混合液の配置が決まっ ていますので、リーダーの取扱説明書に従って使用し て下さい。

プレートの洗浄

反応液を吸引除去し、洗浄試液 300 μL で 3 回洗浄しま

※ウェルの底に洗浄試液が残っていないことを確認して 下さい。

※測定の迅速性と定量精度を高めるため、専用の洗浄 機のご使用をお勧めします。

発色反応、発色反応停止

加えて室温(15~25°C)で 10 分間反応させた後、発色停 止試薬 100 μ L をマイクロピペット(50~200 μ L 用)で添 加して下さい。

※各ウェルの発色反応時間が一定になるように注意して 下さい。

※発色試薬を加えると時間と共に青色に、発色停止試薬 を加えると瞬時に黄色に呈色します。

吸光度測定

波長 450 nm における吸光度を、マイクロプレートリーダ 一により測定します。

イソプロチオラン標準試液の濃度に対し吸光度をプロッ トし、検量線を作成します。

**"スマートリーダー"を使用いただくことにより、煩雑な 濃度計算が自動的になされ、表示されます。

※吸光度測定は発色反応停止後15分以内に行って下さ

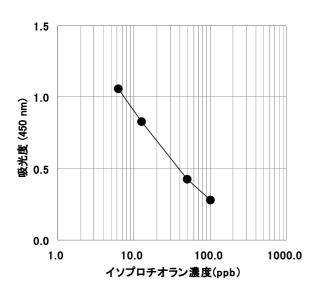
3)試料中のイソプロチオラン濃度の計算

イソプロチオラン標準試液による吸光度の平均値を求 め、片対数方眼紙の横軸にイソプロチオラン濃度(X)を、 縦軸にそれに対応する吸光度(Y)をプロットして検量線 を作成します。この検量線に試料の吸光度の平均値をあ てはめ、試料中のイソプロチオラン濃度(単位は ppb)を求 めます。ただし、Xは対数です。一例を第1図に示しま す。

※検量線は、測定実験ごとに作成して下さい。

※試料の測定は、検量線範囲内の濃度(6 ~100 ppb)で 行って下さい。100 ppb を超える高濃度の試料の場合は、 精製水で希釈した後、再測定してください。また、6 ppb 以 下の試料を測定される場合は、固相抽出による濃縮を行 って下さい。

**単位 ppb は part per billion の略で、10 億分の 1 を表しま す。



第1図 検量線例

8. 測定キットの反応特性

本キットに用いている抗体の各種農薬に対する交差反応性は、第2表の通りです。

第 2表 類縁化合物との交差反応性

为 Z 投 损					
農薬	商品例	交差反応 性‰			
イソプロチオラン	フジワン	100			
ダイアジノン	ダイアジノン、エ	<0.1			
	キソジノン				
プロパオス	カヤフォス	<0.1			
フェニトロチオン	スミチオン	<0.1			
ブプロフェジン	アプロード	<0.1			
ベンフラカルブ	オンコル	<0.1			
フィプロニル	プリンス	<0.1			
エトフェンプロックス	トレボン	<0.1			
フェノブカルブ	バッサ	<0.1			
フルトラニル	モンカット	<0.1			
フラメトピル	リンバー	<0.1			
プロベナゾール	オリゼメート	<0.1			
イプロベンホス	キタジンP	<0.1			
ピロキロン	コラトップ	<0.1			
チオファネートメチル	トップジンM	<0.1			

9. 貯法・有効期間

貯法 : 遮光して 2~8°Cに保存します。 **有効期間**: 製造日から 10 箇月です。

10. 注意事項

- ①使用前に、取扱説明書等をよくお読みいただき、注意事項 をお守り下さい。
- ②責任ある管理者の指導のもとに、保護手袋、保護メガネ等を着用して安全に取り扱って下さい。
- ③試薬類は冷蔵庫(2~8°C)で保存して下さい。
- ④イソプロチオランを含む廃液及び発色反応停止後の液(希 硫酸を含む)は回収し、環境中に廃棄しないで下さい。
- ⑤吸飲したり、皮膚と接触したりすると有害な試薬類が含まれています。
- ⑥身体に異常を感じた場合は、直ちに医師の手当てを受けて下さい。
- ⑦開封後は、各容器を密封し、取扱説明書と共に保管して下 さい。
- ⑧保管・廃棄する場合には、衛生面、環境面に十分配慮し、 法規を遵守して下さい。
- ⑨食品衛生・環境等に関わる自主検査用です。
- ⑩測定結果の判断と運用は、すべてお客様自身の責任で行って下さい。

株式会社 ホリバ・バイオテクノロジー

〒601-8315 京都市南区吉祥院車道町 48 番地 TEL.075-692-1786 FAX.075-692-1790 http://www.horiba-biotech.co.jp